

No.	④-15		R 7 予算額	8 百万円
事業名	離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業		府省庁名	厚生労働省
概 要	離島等での介護サービスを利用した場合の特別地域加算による負担への対応として、市町村民税非課税の者の利用者負担額の 1 割分を減額する。			
支援対象	市町村	補助率	1 / 2	
対象事業	社会福祉法人等が提供する訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護若しくは介護予防小規模多機能型居宅介護又は第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る。）（事業所が離島等地域にあるものに限る。）			
支援内容	離島等での上記介護サービスを利用した場合の特別地域加算による負担への対応として、市町村民税非課税の者の利用者負担額の 1 割分を減額する。			
離島での実績	—			
備 考				
担当部署	厚生労働省老健局介護保険計画課			
連絡先	TEL 03-3595-2890			
参照 HP				